

感染症に罹患した場合、『インフルエンザ罹患証明書』、『出席停止証明書』、『登園届』のいずれかを提出の上、登園して頂きます。

(1) 医師が記入した「インフルエンザ罹患証明書」 ※診察の際、**予め罹患証明書を持参**ください。

病名	潜伏期間	感染しやすい時期	主な症状	登園のめやす
インフルエンザ	1～2日	症状が有る期間	高熱、関節痛、咳、吐き気、咽頭痛、鼻水	発症後5日間を経過し かつ解熱後3日を経過してから

(2) 医師が記入した「出席停止証明書」が必要な感染症

病名	潜伏期間	感染しやすい時期	主な症状	登園のめやす
百日咳	6～20日	感染後3週間	発作性の咳の長期反復、 激しい咳	特有の咳が消失し、5日間の適正な 抗菌性物質製薬による治療が終わるまで
麻疹 (はしか)	10～12日	発症1日前から 発疹出現の4日後まで	ピンク色の発疹、 リンパ腺が腫れて発熱	発疹に伴う熱が下がった後、 3日を経過し元気がよいとき
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	14～21日	発症3日前から 耳下腺腫後4日	発熱、目下線、あごの下 (顎下腺)の腫れと痛み	腫れが現れた後5日を経過し、 かつ全身状態が良好になるまで
風疹 (三日はしか)	14～21日	発症主現の前後5日間	発疹、発熱、 リンパ腺の腫脹、充血	発疹が消失してから
水痘 (水ぼうそう)	11～20日	発症2日前から かさぶたができるまで	発熱、発疹→水痘→ かさぶた種々の時期の 発疹が混在	すべての発疹がかさぶたになってから
咽頭結膜熱 (プール熱)	5～7日	急性期の数日間	発熱、充血、 目やに、流涙	解熱し、症状が消えてから、 2日経過してから
流行性角結膜炎	5～12日	急性期の数日間	結膜の炎症、 軽熱、目やに、	治癒するまで
腸管出血性大腸菌 感染症 (O-157)	4～8日	症状がなくなるまで	激しい腹痛や血便、 水様便	医師が伝染のおそれがないと認めるまで
結核	数ヶ月～数年		咳、痰、発熱	医師が伝染のおそれがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	1～3日	ウイルスが呼吸器から 1～2週間、便から数週 間～数ヶ月排出される	眼痛、めやに、眼充血、 まぶたの腫れ	医師が伝染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	2～4日		発熱、けいれん、 意識障害	医師が伝染のおそれがないと認めるまで

注意事項

- ・上記の病気は全て出席停止扱いとなります。
- ・連続して欠席される場合は、アプリより連日欠席の登録をお願い致します。

(3) 医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届」が必要な感染症

病名	潜伏期間	感染しやすい時期	主な症状	登園のめやす
溶連菌	2～4日	適切な治療を開始する前と開始後1～2日間	発熱、咽頭熱、発疹、扁桃腺炎、いちご舌	有効治療を始めてから24時間以上経っていること
マイコプラズマ肺炎	14～21日	適切な治療をする前と開始後数日間	発熱、咳、ときに発疹、呼吸困難（重症時）	症状が消失し、元気であれば登園可能
手足口病	3～5日	急性期の数日間	軽い発熱1～3日間、手足口に水を持った疹	発熱や重症の口内炎がなく、普通の食事ができること
伝染性赤斑（りんご病）	17～18日	発症前の1週間	顔面に赤斑 特に頬部の赤斑性発疹	元気がよければ登園可能
乳児嘔吐下痢症（ロタ・ノロ・アデノウイルスなど）	症状のある間と、症状消失後1週間 （量は消失していくが数週間はウイルスを排泄しているので注意が必要）		発熱、下痢、嘔吐、酸味の強い白色水様便	嘔吐から24時間経過し 主な症状が消滅してから
RSウイルス感染症	2～8日	呼吸症状のある間	発熱、鼻汁、咳、喘鳴、呼吸困難	呼吸器症状が消失し 全身症状が良いこと
突発性発疹	約10日	発熱時	高熱、 3日後に全身に発疹	主治医が登園に差し支えないと認めたととき
ヘルパンギーナ	2～5日間	発病後数週	発熱、咽頭・ 口蓋に水疱・喉の痛み	主治医が登園に差し支えないと認めたととき
伝染性膿痂疹（とびひ）	2～10日	水疱消滅まで	顔や手足に米粒大の発赤・水疱→浸出液から皮膚にうつる	他人への感染のおそれがないと 医師が認めたととき
ヘルペス性菌肉口内炎	2日～ 2週間		口内炎症	症状が改善し元気であれば 登園可能
伝染性軟属腫（水いぼ）	14～50日		球状のいぼ 数個～数十個集簇	浸出液が出ている時は 被覆していること
頭ジラミ	10～14日	発症から駆除開始数日間	頭髪に虫体・卵	駆除を開始していること

注意事項

- ・ 医師の診断を受けて保護者が記入する『登園届』が必要な感染症の場合は、出席停止扱いとなりません。
- ・ 連続して欠席される場合は、アプリより連日欠席の登録をお願い致します。

